

岩出市教育委員会

◇自宅のインターネット環境が整っていないご家庭へ◇

インターネット環境が整っていない家庭に岩出市からモバイル Wi-Fi ルーターを無料で貸出します

岩出市では、岩出市立小中学校に通う児童生徒の皆様に対して、1人につき1台、学習用端末の貸出を行っています。この学習用端末は、学校の授業だけでなく、各家庭でも学習課題に取り組み、学校と送受信を行ったり、連絡を確認したりすることにも利用しています。

この学習用端末を使用するためには、無線によるインターネット環境が必要となるため、環境が整っていないご家庭へ、モバイル Wi-Fi ルーターの貸出を行います。



モバイル Wi-Fi ルーターの貸出条件・申請方法

【貸出条件】

- ① 岩出市立小中学校に在籍し、家庭に無線によるインターネット環境がないこと。
- ② 貸出はルーター本体のみ(SIM カードは含みません)。通信に必要な契約は各家庭で行い、ルーターの使用に係る電気料金や通信料金は各家庭で負担願います。
- ③ 使用にあたり、「岩出市モバイル Wi-Fi ルーター貸与事業実施要綱」の内容を遵守すること。



【貸出期間】

貸出日から令和5年3月31日まで（延長可能）

【申請方法】

各小中学校または岩出市教育委員会教育総務課窓口又は岩出市ウェブサイトを用意している申請書に必要事項をご記入の上、在籍する学校へ提出して下さい。

*ご家庭において対象となる児童生徒が複数人いらっしゃる場合、最も年齢の高い方を代表として申請してください。

【申請期日】本年度は下記の2期にわたり申請を受け付けます。

- ・第1期：令和4年8月31日（水）まで
- ・第2期：令和4年12月16日（金）まで



貸出に当たっての注意事項

・モバイル Wi-Fi ルーターは、児童生徒の皆様が学習を行うことを目的として貸出するものです。岩出市から貸出している学習用端末以外の機器を接続したり、学習以外の目的で利用したりすることのないよう、お子様へご指導ください。

〈担当課〉

〒649-6292 和歌山県岩出市西野 209 番地

岩出市教育委員会教育総務課

TEL 0736-62-2141（代表）

（内線 274、367）

FAX 0736-62-4590



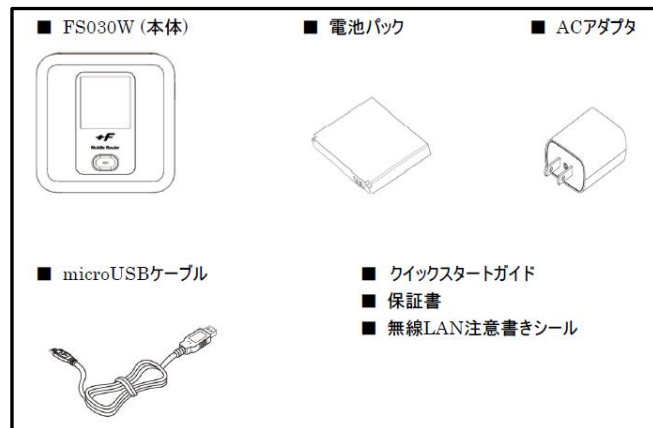
(裏面)

岩出市から貸出しますモバイル Wi-Fi ルーターの使用までの流れや注意点を説明します。

1 モバイル Wi-Fi ルーターの本体及び付属品について

貸出機器は、「FUJISOFT FS030W」
付属品は右図のとおりです。

本体の使用方法、SIM カードの取り付け方等が書かれた説明書が入っていますので、事前に必ずご確認ください。



2 SIM カードの契約について

カードのサイズは micro SIM (マイクロシム) を選択してください

通信会社 (docomo/au/softbank/Y!mobile/楽天モバイル等) によって、それぞれプランがありますので、必要な通信容量 (GB数) を契約してください。直接お店に行くか、スマホからの契約もできます。月々の通信料等は、ご家庭で負担をお願いします。

契約する通信容量の目安としては、学校からの持ち帰りを行う場合でも、動画を見ないのであれば月々2GB程度で足りるかと思われます。

【参 考】

- ・NHK for school を標準画質で閲覧 …… 2時間で1GB
- ・ネット検索 (検索回数や閲覧したページにより差あり) …… 1時間で 10~20 MB (0.01~0.02GB)
- ・Teams を用いた映像+音声の受信 …… 1時間で0.75~1GB



* 通信会社によって、契約期間が定められ、期間以内に解約の際に違約金 (1 万円程度) を支払う必要がある場合があります。必ずご確認ください。

* 格安通信会社も、他社の携帯電話の電波を使用しています。お住まいの地域並びにご家庭での電波状況が良い会社のものを選択してください。



3 SIM カードの契約後について

店頭等で契約後、SIM カードが手に入りましたら、ルーター本体に SIM カードを挿入してください。

* 詳しくは、モバイル Wi-Fi ルーターに同封されている取扱説明書を参考にしてください。